

第3章 調査項目

3.1 環境影響要因の把握

「第2章 都市計画対象事業の目的及び概要」において示した事業内容に基づき、環境に影響を及ぼすおそれのある要因を抽出した。

工事中における環境に影響を及ぼすおそれのある要因としては、建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事が挙げられ、供用時における環境に影響を及ぼすおそれのある要因としては、造成地の存在、施設の存在、施設の稼働、自動車交通の発生が挙げられる。

本事業の実施に伴う環境影響要因を表3-1に示す。

表3-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

影響を及ぼす時期	影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工 事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事
供用時	存在・供用	造成地の存在 施設の存在 施設の稼働 自動車交通の発生

3.2 環境影響評価項目

環境影響評価項目は、対象事業の特性と周囲の自然的、社会的状況を勘案し、「埼玉県環境影響評価技術指針」に示す「工業団地・流通業務施設」の環境影響要因と調査・予測・評価の項目との関連表に準拠して選定した。

本事業においては、表3-2に示すとおり、大気質、騒音・低周波音、振動、悪臭、水質、水象、動物、植物、生態系、景観、自然とのふれあいの場、史跡・文化財、日照阻害、電波障害、廃棄物等、温室効果ガス等の16項目を選定した。

本事業における環境影響評価項目として選定した理由または選定しない理由も表3-2に示した。

表 3-2 環境影響要因及び調査・予測・評価の項目との関連表

環境影響要因	工事		存在・供用		自動車交通の発生 選定の可否	選定した理由または選定しない理由	
	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在	施設の存在	施設の稼働	
調査・予測・評価の項目							
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○ ○			○ ○	○	工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物				○ ○	○	供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	浮遊粒子状物質	◎ ◎			○ ○	○	工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	微小粒子状物質				○ ○	○	供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	炭化水素				○ ○	○	供用 自動車交通の発生に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	粉じん	○ ○ ○				○	工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴う粉じんによる影響が考えられる。
	水銀等(水銀及びその化合物)				×	×	供用 石炭火力発電所、廃棄物焼却設備等、水銀等を排出する事業者の進出は想定していない。
	その他の大気質に係る有害物質等				○ ○	○	供用 有害物質等を排出する事業者が進出する可能性があり、施設の稼働に伴う排ガスによる影響が考えられる。
	騒音・低周波音	○ ○			○ ○	○	工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う騒音による影響が考えられる。
	低周波音				○ ○	○	供用 施設の稼働に伴う低周波音による影響が考えられる。
振動	振動	○ ○			○ ○	○	工事 建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行に伴う振動による影響が考えられる。
					○ ○	○	供用 施設の稼働、自動車交通の発生に伴う振動による影響が考えられる。
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度				○ ○	○	供用 臭気を発生させる事業者が進出する可能性があり、施設の稼働に伴う臭気による影響が考えられる。
	特定悪臭物質					—	—
環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量			×	×	供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		浮遊物質量	○			○	工事 造成等の工事により、降雨時に伴う濁水による影響が考えられる。
		窒素及び燐			×	×	供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		水温				—	—
		水素イオン濃度				—	—
		溶存酸素量				—	—
		その他の生活環境項目				—	—
		健康項目等			×	×	供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
	底質	強熱減量				—	—
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量				—	—
		底質に係る有害物質等			×	×	供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。
		地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目		×	×	供用 施設の稼働に伴う汚水排水は、公共下水道へ放流し、公共用水域へは直接放流しない。また、進出企業に対し、有害物質を含む薬剤等の適正な管理・保管や事故防止を徹底させる。
水象		河川等の流量、流速及び水位		○		○	存在 造成地の存在、施設の存在に伴う雨水流出量の変化による影響が考えられる。
		地下水の水位及び水脈	△			○	存在 計画地周辺に湧水が存在し、造成地の存在に伴う地下水の水位及び水脈の変化による影響が考えられる。
		温泉及び鉱泉				—	—
		堤防、水門、ダム等の施設				—	—
土壤	土壤に係る有害項目				×	×	供用 進出企業に対し、有害物質を含む薬剤等の適正な管理・保管や事故防止を徹底させる。
地盤	地盤沈下			×		×	存在 計画地は水田地帯ではなく、県の調査によると、計画地及びその周辺には問題となる地盤沈下は発生していない。
地象		土地の安定性		×	×		工事 計画地は平坦な地形であり、本事業においては、斜面における安定計算を必要とするような大規模な盛土工事は実施しない。
		地形及び地質(重要な地形及び地質を含む。)		×			存在 計画地は平坦な地形であり、本事業においては、斜面における安定計算を必要とするような大規模な盛土法面は出現しない。
		表土の状況及び生産性		×		×	存在 本事業は産業系土地利用の計画であり、農地や林地としての土地利用の計画は無い。
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	動物	保全すべき種	○	○		○	工事 工事の実施に伴う保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられる。
						○	存在 造成地の存在に伴う保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられる。
	植物	保全すべき種		○	○	○	工事 造成等の工事に伴う保全すべき種及びその生育環境への影響が考えられる。
		植生及び保全すべき群落		○ ○		○	存在 造成地の存在に伴う保全すべき種及びその生育環境への影響が考えられる。
	緑の量			×		×	存在 造成地の存在に伴う植生及び保存すべき群落への影響が考えられる。
生態系	地域を特徴づける生態系		○	○		○	工事 工事の実施に伴う地域を特徴付ける生態系への影響が考えられる。
						○	存在 造成地の存在に伴う地域を特徴付ける生態系への影響が考えられる。

環境影響要因			選定した理由または選定しない理由							
調査・予測・評価の項目			工事	存在・供用		選定の可否				
人と自然との豊かなふれあいの確保及び快適な生活環境の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき項目	景観	建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	造成地の存在		施設の存在	施設の稼働	自動車交通の発生	
				○	○		○			造成地の存在、施設の存在に伴う景観資源への影響が考えられる。
	眺望景観			○			○			造成地の存在、施設の存在に伴う眺望景観の変化による影響が考えられる。
	自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場		○	○		△	○	工事	工事の実施に伴う自然とのふれあいの場への影響が考えられる。
	史跡・文化財	指定文化財等		×					×	造成地の存在、施設の稼働に伴う自然とのふれあいの場への影響が考えられる。
	埋蔵文化財	埋蔵文化財		○					○	計画地には指定文化財等は存在しない。
	日照阻害	日照の状況			○				○	計画地には埋蔵文化財包蔵地が存在し、造成地の存在に伴う埋蔵文化財への影響が考えられる。
	電波障害	電波受信状況			○				○	施設の存在に伴う周辺地域への日照阻害の影響が考えられる。
	風害	局所的な風の発生状況							—	施設の存在に伴う周辺地域への電波障害の影響が考えられる。
	光害	人工光又は工作物による反射光							—	—
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき項目	廃棄物等	廃棄物		○		○	○	工事	造成等の工事に伴う廃棄物の発生による影響が考えられる。	
		残土		○			○	供用	施設の稼働に伴う廃棄物の発生による影響が考えられる。	
		雨水及び処理水			○		○	工事	造成等の工事に伴う残土の発生による影響が考えられる。	
	温室効果ガス等	温室効果ガス		○	○	○	○	○	供用	施設の稼働に伴う雨水及び処理水の発生による影響が考えられる。
		オゾン層破壊物質				×	×	供用	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の発生による影響が考えられる。	
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき項目	放射線の量	放射線の量		×	×	×		工事	施設の稼働、自動車交通の発生に伴う温室効果ガス（二酸化炭素）の発生による影響が考えられる。	
									本事業では、フロン等のオゾン層破壊物質を大量に発生させる企業の誘致計画は無い。	
凡例										
○:技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」であり、選定した項目										
△:技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「事業特性、地域特性により選定する項目」であり、事業特性、地域特性により選定した項目										
×:技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または、「事業特性、地域特性により選定する項目」であるが、現時点で不要と考えられる項目										
◎:技術指針の「工業団地・流通業務施設」における「標準的に選定する項目」または、「事業特性、地域特性により選定する項目」ではないが、事業特性、地域特性により選定した項目										